

## 157 野々市市若松町地先で緊急事故対策を実施します ～ 交通事故防止に向けて ～

平成27年7月24日(金)に発生した、国道157号野々市市若松町地先での交通死亡事故を受けて、白山警察署、野々市市、金沢河川国道事務所では、7月27日(月)に、現地において、緊急対策検討会(※)を実施し、事故発生箇所付近の交通事故防止対策を検討しました。

この度、検討会の結果を踏まえて、国道部分における対策として、下記のとおり、車両の速度を抑制するための減速マーク(ドットライン)を設置します。

※緊急対策検討会の概要は、次ページ「参考資料」をご覧ください。

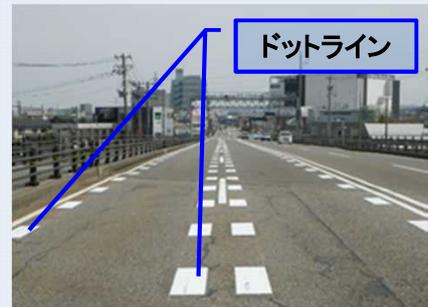
○設置日時：平成27年 8月27日(木)22:00～  
 (※気象条件等により、日時を変更することがあります)

○設置場所：国道157号 野々市市若松町地先  
 (野々市交差点～若松交差点間 約280m 4車線)



### ●減速マーク(ドットライン)とは…

車線の内側に太い点線(ドットライン)を設置して車線を狭く見せることにより、運転者が速度を無意識に下げようとする対策です。



### お問い合わせ先

北陸地方整備局 金沢河川国道事務所  
 加賀国道維持出張所長 辻森 伸幸  
 TEL :076-276-0797  
 FAX :076-276-0799

【緊急対策検討会の概要】

平成27年7月24日(金)午後8時50分頃、国道157号野々市市若松町地先で普通乗用車と大型二輪車が衝突した死亡事故を受け、7月27日(月)に国土交通省金沢河川国道事務所は、白山警察署、野々市市と現地において緊急対策検討会を行い、事故発生箇所付近の交通事故防止対策を検討しました。

【検討会で出された意見(交通事故防止対策の案)】

- 国道部分における対策案
  - ・車両の速度を抑える表示
- 市道部分における対策案
  - ・一時停止規制
  - ・注意喚起を促す表示



緊急対策検討会の様子(H27.7.27)

【国道部分における対策内容】

金沢河川国道事務所では、検討会で出された意見を踏まえて検討した結果、事故発生箇所付近は曲線部であり、車線変更する車両や、沿線の商業施設から出入りする車両が多く見られるため、車両の速度を抑制することを目的に減速マーク(ドットライン)を路面に設置して、交通事故防止を図ります。

【平面図】

